

第66回福井県農政連定期総会次第

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 感 謝 状 授 与

4. 来 賓 祝 辞

5. 議 長 選 任

6. 議事録署名人選任並びに書記任命

7. 議 事

第1号議案 令和5年度活動報告並びに収支決算に関する件

第2号議案 令和6年度活動計画(案)並びに収支予算(案)に関する件

第3号議案 令和6年度盟友会費及び徴収方法(案)に関する件

第4号議案 役員を選任に関する件(案)

8. 第27回参議院議員通常選挙に関する特別決議

9. 閉 会

第1号議案

令和5年度活動報告

1.概況

コロナウイルスの発生から3年あまりが経ち、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが、感染法上の分類を「5類感染症」に引き下げられました。そのことにより行動制限も緩和され、飲食店等の営業時短要請やスポーツやコンサートなどにおける観客制限等も無くなり、平時の生活がとり戻されつつあります。海外からのインバウンド需要も徐々に戻っています。

国内においては、日経平均でバブル期以降最高値の株価をつけ、デフレ経済からの脱却を図りつつありますが、多くの物の価格は上がり、実質賃金は下がっているのが現状です。

一方、ロシアのウクライナ侵攻は継続しており、新たにイスラエルによるパレスチナガザ地区への攻撃等、世界的に緊迫した情勢が継続しています。そのような不安定な世界情勢の中で、日本が輸入する燃料や肥料等の原材料価格は、為替の影響もあり高止まりの状況が続いています。

農業分野では、气象台始まって以来の真夏日・猛暑日の記録となり、水稲では過去に例をみない一等米比率の低下、夏野菜の収穫減少等多大な被害が発生しました。

春の統一地方選において、県農政連では知事選挙では杉本達治氏を支持し、圧倒的大差で再選を果たすことが出来ました。又、県議会議員選挙においても27名の農政議員の当選を頂きました。

8月と9月には、令和6年度農業政策関連に係る予算等の要請を、知事と県選出国会議員に対し行いました。特に、持続可能な農業の実現に向け、営農継続や経営安定が図られるよう、経営安定対策の強化や日本型直接支払の拡充を求めました。

又、6年度から開業する「ハピラインふくい」に対して、稲カメムシ等の防除に関する予算措置の要請を行いました。

北陸農政局に対しても、水稲作柄等に関して、現状を十分に把握した適正な作柄公表となるよう要請をしました。

さらに10月に入り、各支部から各市・町に対して、この夏の猛暑による農業収入減少に関する要請をしました。

2. 組織の基盤確保対策への取り組み

農政連盟友数が毎年減少していく中で、主な理由としては農業者の減少が大きな要因となっています。地域農政の問題は、支部、地域毎に異なる部分もありますが、支部・分会活動の活動が盟友に見える形での活性化が求められています。

今年度の猛暑による農業収入減少に対する市・町要請では、高温障害による水稻の一等比率が低下した地域や、果樹・野菜等の収穫減少の地域など、異なった地域毎の要請を、支部毎に実施致しました。

盟友数の確保に関しては、地域の営農と生活を守る地域リーダーとして、農家組合長に農政推進委員の委嘱をしました。

また、未加入農業者の把握及び加入取組に対して、支部の機構改革の問題に取り組み、支部長・事務局長会議、及び各支部での分会長会議を行い、検討を重ねました。

(令和5年12月31日現在)

支部名	目標盟友数 (正組合員数)	令和5年度 盟友確保数	令和4年度 盟友確保数
高志支部	9,956	5,765	5,934
坂井支部	8,025	4,489	4,618
大野支部	5,332	3,622	3,743
今立支部	5,199	2,656	2,669
丹生支部	3,492	155	160
南条支部	4,985	2,428	2,542
二州支部	4,822	1,637	1,729
若狭支部	5,421	2,940	2,989
合計	47,232	23,692	24,384

(単位：名)

3. 新たな食料・農業・農村政策の確立に向けた取り組み

平成6年の通常国会で審議されている「食料・農業・農村基本法」の改正は、平成11年の制定以来25年ぶりの改正となります。農業者の憲法ともいえる基本法ですが、制定当時の社会情勢や農村情勢とは現状は異なることから、これからの食料・農業・農村を支える農業者が安心して農業が継続できるよう、基本法の改正を求めてまいりました。

(1) 農業・JAに関する農政議員団（県議会議員）との意見交換会

農政連が推薦している県議会議員団と、次年度予算及び農業振興策の構築を控え、生産現場の「声」が組み入れられるよう、意見交換会を行いました。また農業者が安心して生産活動に取り組み、所得の向上と地域農業の発展に向けた要請を行いました。

と き 令和5年10月31日（火）

ところ 県農業会館 9階大ホール

出席者 県議会議員、農政連支部長、JA・県五連役員

(計51名)



(2) 県議会農政議員団の農業研修会

農政連が推薦している県議会議員のうち、1期・2期の議員の農業研修を開催しました。当日は福井県農業をめぐる情勢について説明後、意見交換を行い、その後現地で、東安居地区の「光合成」、JA福井県のベジタブルパックセンター「菜心」を視察研修しました。

と き 令和5年8月31日（木）

ところ JA福井営農・経済センター 5階会議室

出席者 県議会議員、農政連支部長

(計13名)



(3) 稲カメ虫等の防除に関する要請

令和5年6月8日、稲カメ虫等病害虫による斑点米の発生を防ぐため、中日本高速道路(株)・JR西日本(株)・国交省福井河川国道事務所・えちぜん鉄道(株)・福井鉄道(株)・新幹線鉄道運輸機構に対して、管理用地の防除等除草管理の徹底を要請しました。



要請先より年間を通して計画的に除草を徹底しており、地域住民の期待に沿えるよう取組んでいくとのことでした。

(4) 令和6年度農業政策関連に係る要請

持続可能な農業の発展に向け、営農継続や経営安定が図れる農業所得の確保のための施策と予算確保の要請をしました。

県内5団体（農政連、JA中央会、農業会議、土地改良連、農業共済）が一体となり、令和5年8月1日に県内選出国會議員へ、9月4日に福井県杉本知事に対し要請しました。



国會議員への要請



杉本知事への要請

要請の結果、国または、県として取りかかるべきことは、すぐに対応したいとのことでした。

(5) 水稲作柄に関する要請

令和5年9月8日、北陸農政局福井県拠点に対し、5年産水稲作柄調査については、現状を十分に把握した適正な作柄公表となるよう要請しました。



要請の結果、猛暑の影響や鳥獣害被害も考慮しながら作況指数を公表していくとのことでした。

(6) 第61回福井県農政連幹部研修会

農政課題の現状認識と、農政連幹部の政治力を高めるために開催し、食料安全保障の確立をはじめ、これからの農業振興などについて理解を深めました。

と き 令和5年11月13日（月）
ところ あわら市「グランディア芳泉」
参集者 農政連支部・分会役員、JA 役職員、女性部役員
支部・分会事務局等（約200名）



《研修内容》

- 講演1 「日本を守る」
 講師 参議院議員 山谷 えり子 氏
- 講演2 「基本法見直しと担い手育成」
 講師 アグリフューチャー・ジャパン代表理事 合瀬 宏毅 氏
- 講演3 「これからの農業が進むべき道」
 講師 東京大学大学院教授 鈴木 宣弘 氏

(7) 農業者の意思反映に向けた政治基盤確立への取り組み

県議会農政議員団の加入状況

※ () は所属分会

清水 智信 (北 部)	森 嘉治 (丸 岡)	三田村輝士 (味真野)
中村 綾菜 (東 部)	渡辺 竜彦 (春 江)	仲倉 典克 (南 条)
松田 泰典 (西 部)	山岸 猛夫 (小 山)	時田和一良 (越前町)
畑 孝幸 (西 部)	兼井 大 (上 庄)	力野 豊 (敦賀市)
福野 大輔 (足 羽)	田中三津彦 (北 郷)	小堀 友廣 (三 方)
山浦光一郎 (美 山)	田村 康夫 (舟 津)	西本 正俊 (小 浜)
酒井 秀和 (永平寺)	山本 建 (神 明)	松崎 雄城 (小 浜)
笹原 修之 (金 津)	細川かをり (岡 本)	田中 宏典 (高 浜)
南川 直人 (丸 岡)	宮本 俊 (武 生)	

(順不同 敬称略)

(8) 広報活動の積極的展開

1. 機関誌「農民政治」を盟友に全戸配布しました。
 - ・201号 (令和5年6月16日発行)
 定期総会、県農業再編対策本部の取り組み報告
 - ・202号 (令和6年1月1日発行)
 新年挨拶、食料・農業・農村基本法改正に向けて
2. 農政連アピール「野立て看板」の設置
 県下8カ所に「農業・農村の発展をめざす!」「米作りは多面的機能を備えている!」のキャッチコピーを掲示しています。

(9) 総会、役員会、支部事務局長会議の開催等と支部総会等への参加

1. 第65回定期総会の開催

- | | |
|------|--|
| と き | 令和5年5月29日(月) |
| と ころ | 県農業会館 9階大ホール |
| 議 事 | ・令和4年度活動報告並びに収支決算に関する件
・令和5年度活動計画並びに収支予算に関する件
・令和5年度盟友会費および徴収方法に関する件
・規約の一部改正に関する件
・役員の補充選任に関する件 |

2. 令和5年度臨時総会

- | | |
|------|--------------|
| と き | 令和6年3月4日(月) |
| と ころ | 県農業会館 9階大ホール |
| 議 事 | 規約の一部改正に関する件 |

3. 役員会、支部事務局長会議等の開催

①監査委員会

- | | |
|------|--|
| と き | 令和5年4月20日(木) |
| と ころ | 県農政連 会議室 |
| 内 容 | 会長、会計責任者立会いの下、令和4年度事業報告と収支決算内容について監査を実施しました。 |

②幹事会

- | | |
|------|--|
| と き | 令和5年5月10日(水) |
| と ころ | 県農業会館 9階中ホール |
| 内 容 | 令和4年度事業報告並びに収支決算、令和5年度活動計画並びに収支予算など、第65回定期総会に上程する議案について協議しました。 |

③支部長・事務局長合同会議、他会議

- 令和5年4月20日、8月8日、9月25日、10月31日
令和6年1月29日、3月4日

(10) 県内各支部総会等への出席

令和5年度 活動報告一覧

月	日	主 な 活 動	開 催 場 所
4	9	福井県知事選挙、県議会議員選挙投票日	
	12	県農政連役員選考委員会	県農業会館 中ホール
	20	// 監査委員会	県農政連事務所
	//	県農政連支部長・事務局長会議	県農業会館 中ホール
5	10	県農政連幹事会	県農業会館
	11	食料・農業・地域政策推進大会、北陸四県国会議員要請	東京
	29	第65回県農政連定期総会	県農業会館 大ホール
6	2	全国農政連 事務局長会議	Web
	7	全国農政連 幹事会	Web
	8	稲カメムシ等の防除に関する要請	国土交通省福井河川局、JR他
	22	農業政策に関する要請（県選出国會議員）	東京
7	10	全国農政連 役員推薦会議	Web
	14	全国農政連 事務局長会議	Web
	19	全国農政連 役員推薦会議、幹事会	Web
8	1	農業関連五団体要請（県選出国會議員）	県農業会館 中ホール
	8	県農政連支部長・事務局長会議	福井市内
	10	全国農政連 役員推薦会議、幹事会	Web
	29	// 臨時総会	東京
	31	県議会農政議員新人研修	JA福井営農・経済センター
9	1	全国農政連 事務局長会議	Web
	4	農業関連五団体要請（知事）	県庁
	8	稲作作柄に関する要請	北陸農政局 福井県拠点
	20	全国農政連 北陸ブロック事務局長会議	富山市内
	22	全国農政連 幹事会	Web
	25	県農政連支部長・事務局長会議	県農業会館 中ホール
	26	稲カメムシ等の防除に関する要請	ハピラインふくい
10	31	県議会農政議員団との意見交換会	県農業会館 大ホール
	//	県農政連支部長・事務局長会議	//
11	13	第61回農政連幹部研修会	あわら市 グランディア芳泉
	17	全国農政連 幹事会	Web
12	1	全国農政連 事務局長会議	Web
	6	全国農政連 参議院比例選挙区候補者選定会議	東京
1	29	県農政連支部長・事務局長会議	県農業会館 4階共通会議室
2	1	全国農政連 事務局長会議	Web
	8	全国農政連 参議院比例選挙区候補者選定会議	東京
	9	全国農政連組織代表者・中央会・全国機関会長会議	Web
	20	全国農政連 北陸ブロック事務局長会議	県農業会館 中ホール
3	4	県農政連 令和5年度臨時総会	県農業会館 大ホール
	//	県農政連支部長・事務局長会議	県農業会館 大ホール
	6	全国農政連 幹事会・第3回参議院比例候補者選定会議	東京
	7	全国農政連組織代表者・中央会・全国機関会長会議	東京
	8	全国農政連 通常総会	東京

令和5年度 収支決算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

収入の部

(単位：円)

科 目	5年度予算額	本年度決算額	対 比	摘 要
盟 友 会 費	19,600,000	18,848,600	△ 751,400	
特 別 会 費	844,000	834,000	△ 10,000	知事、国議、県議会費（県議会議員団体会費含む）
事 業 委 託 金	2,400,000	2,400,000	0	県農業再編対策推進本部より
繰 入 金	3,000,000	3,000,000	0	農政対策特別会計（基金）より
雑 収 入	500	390	△ 110	貯金利息
繰 越 金	398,214	398,214	0	前年度からの繰越金
計	26,242,714	25,481,204	△ 761,510	

支出の部

(単位：円)

科 目	5年度予算額	本年度決算額	対 比	摘 要
支 部 組 織 育 成 費	8,575,000	8,187,200	△ 387,800	
研 修 ・ 集 大 会 費	900,000	2,009,116	1,109,116	幹部研修会他
政 治 啓 発 対 策 費	300,000	161,880	△ 138,120	
広 報 対 策 費	800,000	739,910	△ 60,090	機関紙「農民政治」及び教宣活動
全 国 対 策 費	500,000	575,936	75,936	国政及び中央対策
地 域 対 策 費	300,000	215,850	△ 84,150	県内行政・関係機関対策
選 挙 対 策 費	1,500,000	509,482	△ 990,518	選挙活動及び対策
役 員 費 用 弁 償	1,800,000	1,785,000	△ 15,000	
役 員 旅 費	300,000	220,260	△ 79,740	
職 員 給 料 手 当	5,180,000	4,980,000	△ 200,000	職員2名
職 員 福 利 厚 生 費	1,800,000	1,794,853	△ 5,147	職員2名
職 員 旅 費	150,000	139,152	△ 10,848	
総 会 費	500,000	619,265	119,265	
役 員 会 議 費	300,000	160,863	△ 139,137	
支 部 事 務 局 長 会 議 費	100,000	0	△ 100,000	
一 般 会 議 費	80,000	0	△ 80,000	
接 待 交 際 費	50,000	44,348	△ 5,652	
事 務 所 管 理 費	1,080,000	1,080,000	0	事務所賃借料
通 信 費	300,000	241,861	△ 58,139	電話・パソコン通信費
消 耗 備 品 費	100,000	55,636	△ 44,364	事務備品保守費他
事 務 費	300,000	287,368	△ 12,632	事務用品、郵便代他
慶 弔 費	300,000	252,000	△ 48,000	支部総会お祝い、香典、餞別、電報他
負 担 金	1,000,000	1,000,000	0	全国農政連会費
予 備 費	27,714	0	△ 27,714	
次 年 度 繰 越 金		421,224	421,224	
計	26,242,714	25,481,204	△ 761,510	

令和5年度 農政対策特別会計決算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
特 別 会 費	0	一 般 会 計 繰 入	3,000,000
雑 収 入	0		
		小 計	3,000,000
前 期 繰 越	27,000,000	次 期 繰 越	24,000,000
合 計	27,000,000	合 計	27,000,000

農政対策特別会計(基金)の増減

(令和6年3月31日現在)

令和4年度末現在額	令和5年度期中増減額	令和5年度末現在額	摘 要
27,000,000円	△3,000,000円	24,000,000円	定期貯金

監 査 委 員 の 意 見 書

令和6年4月15日に会計責任者立ち会いのうえ、令和5年度の一般会計並びに特別会計を監査した結果、決算報告書の通り、これが適正であることを認めます。

令和6年4月15日

監 査 委 員 黒 田 宗 雲



会 計 責 任 者 幸 池 享



第2号議案

令和6年度活動計画(案)

1. 情 勢

【政治・経済】

ロシアのウクライナ侵攻以降、世界的に食料・エネルギーをはじめ様々な物資の価格が高騰し、資源獲得の国際競争が激しさを増している中で、日本経済は内外金利差等を背景とした急激な円安により、肥料・飼料原料・石油等の輸入価格が高止まりをしており、国内物価が今後上昇傾向となることが想定されます。

一方、国内賃金が上向く傾向にあり、株式市場はバブル後最高値を更新している状況にあります。

また、政治では9月には自民党総裁選挙が予定され、令和7年7月には参議院通常選挙があります。本年11月には米国大統領選挙も実施され、選挙結果によっては世界情勢が大きく変化する可能性があり、国内外とも政治の行方を決する選挙イヤーになりそうです。

【農業の情勢】

福井県の人口予測では、2015年の78万人が、2045年には61万人になると減少傾向にあります。農家数においても、2015年には22,872戸の農家数が、2022年には16,058戸に減少、販売農家数においても15,245戸が9,777戸と大きく減少しています。

本県においては、約8割が集落営農・担い手農家・農業法人等に農地の集積が進んでおり、生産費の減少に取り組んでいるところですが、一方耕地面積の4割を占める中山間地では、農業従事者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の発生や、獣害等の被害、過疎化等による農村集落の維持にも問題が山積しています。大規模経営のスマート農業の振興とともに、地域の多様な農業者が地域を維持出来る将来展望を描ける政策が求められています。

また、本年は25年ぶりの改正となる農業の憲法とも呼ばれる「食料・農業・農村基本法」が通常国会で議論されており、その後基本計画が制定されることになります。

「食料安全保障の確保」「農村の振興」「食料の価格形成」を巡り、農家や食品事業者・消費者ら関係者で「合理的な費用」が考慮されるようにしなければならない、との考え方を基本理念として位置付けられています。

【組織改革】

福井県農政連では、発足以来の8支部体制を市・町毎の新たな体制に大きく変更する事になります。発足当時の盟友数は9,946戸であり、盟友数の増強に取り組んだ結果、昭和48年には48,491戸の盟友数がありましたが、その後農村・農

業を取り巻く環境は大きく変容し、昨年度では23,267戸まで減少しました。

今回の改正は農業を取り巻く環境の変化に対応し、より身近な市・町毎の農政課題を行政に政策として反映するよう働きかけていくことと、活動を理解する盟友の増大を目的としています。

2. 活動計画

[1] 組織基盤強化の取組

- (1) 今年度の組織改革により発足した市・町毎の支部体制の活動強化、支部・分会活動の強化に取り組み、盟友拡大につなげる。
- (2) 正組合員の加入促進をあらゆる機会をとらえて働きかける。
- (3) 地域の営農と生活を守る、農家組合長を農政推進委員として委嘱する。
- (4) 農政活動において、担い手農家、集落営農組織、農業法人、JA 青壮年部・女性協との連携を図り、情報収集や提供により一体となった農政活動を展開する。

[2] 農業・農村政策の継続した取り組み

- (1) 農業生産コストの生産物への価格反映に向けた取り組み
- (2) 肥料高騰対策の継続した予算化措置の要請
- (3) 中山間地農業の再生産可能な補助金等の要請
- (4) 食料・農業・農村基本法改正に対応する予算措置の要請
- (5) 地域農政推進のための、市・町に対する支部による要請
- (6) 転作助成金・水田活用の直接支払交付金等の予算確保

[3] 農業者の意思反映に向けた政治基盤確立の取組み

- (1) 国会議員との関係強化
政策の実現に向け、国会議員に対して、農政連・JA グループと一体となり政策提言を行う。県選出の国会議員との農政懇談会を、県又は支部組織で開催する。
- (2) 知事・市長・町長との語る会
農業者の声を県政又は市政・町政に反映するため、県・支部単位で語る会を開催する。
- (3) 県議会議員との関係強化
農政議員団県議との意見交換会の実施
- (4) 令和7年7月改選の参議院選挙、比例区・地方区組織推薦候補の盟友への認知の徹底

[4] 農業者の権利と環境を守る運動の取組み

- (1) 有害鳥獣被害防止対策をはじめ、稲カメ虫の公共用地草刈り対策の要請
- (2) 自動車事故等による農地・農作物被害補償要求対策と支援
- (3) 農村環境を阻害する要因解決のための支援

[5] 教育広報活動への取組み

- (1) 第62回福井県農政連幹部研修会の開催
- (2) 支部・分会における各種研修会への講師斡旋
- (3) 機関紙「農民政治」の発行
- (4) 農政連情報の発信(ホームページ・SNS等での発信取組)
- (5) 農政運動ジャーナル紙(全国農政連機関紙)の斡旋
- (6) 選挙運動ガイドブックの普及
- (7) 公職選挙法等に関する研修会開催

令和6年度 収支予算書(案)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入の部

(単位:円)

科 目	6年度予算額	5年度予算額	対 比	摘 要
盟 友 会 費	19,000,000	19,600,000	△ 600,000	23,750名×@800円
特 別 会 費	834,000	844,000	△ 10,000	県知事・国会議員・県会議員 会費
事 業 委 託 金	3,100,000	2,400,000	700,000	県農業再編対策推進本部より
繰 入 金	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000	農政対策特別会計(基金)より
雑 収 入	800,000	500	799,500	預金利息、広告収入
繰 越 金	421,224	398,214	23,010	前年からの繰越金
計	26,155,224	26,242,714	△ 87,490	

支出の部

(単位:円)

科 目	6年度予算額	5年度予算額	対 比	摘 要
支部組織育成費	8,312,500	8,575,000	△ 262,500	23,750名×@350円
研 修 費	1,100,000	900,000	200,000	幹部研修会他
政治啓発対策費	1,000,000	1,100,000	△ 100,000	広報他
全 国 対 策 費	500,000	500,000	0	全国会議・要請等
地 域 対 策 費	300,000	300,000	0	県内行政・関係機関対策
選 挙 対 策 費	1,700,000	1,500,000	200,000	選挙活動及び対策
役員費用弁償	1,800,000	1,800,000	0	役員数8名⇒9名
役 員 旅 費	250,000	300,000	△ 50,000	
職員給料手当	5,180,000	5,180,000	0	職員2名
職員福利厚生費	1,800,000	1,800,000	0	職員2名
職 員 旅 費	100,000	150,000	△ 50,000	
会 議 費	1,000,000	1,030,000	△ 30,000	総会・幹事会・支部長会その他会議
事務所管理費	1,080,000	1,080,000	0	事務所賃借料
通 信 費	300,000	300,000	0	電話・パソコン通信費
消 耗 備 品 費	100,000	100,000	0	
事 務 費	300,000	300,000	0	
慶 弔 費	300,000	300,000	0	支部総会お祝い、香典、饌別他
負 担 金	1,000,000	1,000,000	0	全国農政連会費
予 備 費	32,724	27,714	5,010	
計	26,155,224	26,242,714	△ 87,490	

第3号議案

令和6年度盟友会費及び徴収方法(案)

1. 盟友会費 1 盟友当たり 年額800円
2. 徴収時期 令和6年12月末日とし一括納入とする

特別会費（本連盟、推薦の首長・議員）

県知事	年額	50,000円
国会議員	年額	50,000円
県議会議員	年額	12,000円
農政議員団会費	年額	10,000円
市町長	各支部・分会において対応	
市議会議員	〃	

第4号議案

役員を選任について(案)

各地区から届け出のあった役員候補者は、別紙のとおりです。

memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

表彰者（特別表彰・普通表彰・事務局長表彰）名列

（敬称略）

特 別 表 彰

大河内 肇 （南条支部 今庄分会）

普 通 表 彰

山 口 志代治 （坂井支部 金津分会）

矢 部 隆 則 （坂井支部 三国分会）

荒 井 正 幸 （坂井支部 芦原分会）

藤 野 雄 次 （坂井支部 芦原分会）

平井 孝 （大野支部 北郷分会）

嶋 田 憲 一 （大野支部 鹿谷分会）

田 中 涼 一 （今立支部 舟津分会）

事 務 局 長 表 彰

小 北 邦 央 （坂井支部）

福井県農政連規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本連盟は、福井県農政連と称する。

(事務所)

第2条 本連盟の事務所を、福井市大手3丁目2番18号 福井県農業会館に置く。

(目的)

第3条 本連盟は福井県農業の発展と、自らの地位向上を図るため強力なる政治活動を行うことを目的とする。

第2章 組織

(会員)

第4条 本連盟は、趣旨に賛同する福井県農業者をもって組織する。

(組織機構)

第5条 本連盟は、別表1「福井県農政連組織機構」に記載のとおり、市町毎に支部、それぞれの区域に分会を置き、区域内の会員をもって組織する。

② 支部の正副支部長等は総会前に決定し、会長に報告しなければならない。

第3章 事業

(事業)

第6条 本連盟は第3条の目的達成のため下記の事業をおこなう。

- (1) 農政確立のための政治活動に関する事項
- (2) 農業者の共同組織の強化拡充に関する事項
- (3) 農業者個々の政治意識の高揚と統一結集に関する事項
- (4) 農政問題の調査研究情報収集提供に関する事項
- (5) その他目的達成のための必要な事項

第4章 機関

(総会)

第7条 本連盟の最高議決機関として総会を置く。

- ② 総会は定期総会および臨時総会として会長が招集する。
- ③ 定期総会は事業年度末より3ヶ月以内に開催する。

(総会の構成員)

第8条 総会は会員を代表する代議員、正副支部長等をもって構成する。(以下、「構成員」と言う。)

(総会の代議員)

第9条 代議員は分会毎に1名とし、100名を超える毎にさらに1名を選出し、その任期は3カ年とする。ただし、再選を妨げない。

(総会の成立要件等)

第10条 総会は構成員の3分の1以上が出席し、その過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは議長が決する。

(書面議決)

第11条 総会の構成員は、予め通知のあった事項につき書面により議決権を行使することができる。

(議決権の委任)

第 12 条 総会の構成員は、その議決権を他の構成員に委任することができる。ただし、受任する場合、同一分会の会員 2 名に限りこれを受任できる。

(議長)

第 13 条 総会の議長は、出席者の中から選任する。議長は構成員として総会の議決に加わる権利を有しない。

(総会の議決事項)

第 14 条 次の事項は、総会の議決を経なければならない。

- (1) 規約の改廃
- (2) 毎年度の活動方針並びに活動報告
- (3) 毎年度の収支予算並びに決算
- (4) 会費の賦課及び徴収の方法
- (5) 役員を選任及び解任
- (6) 解散

(幹事会)

第 15 条 本連盟の執行機関として幹事会を置き、会長・副会長及び幹事・会計責任者で構成する。なお、監査委員は幹事会に出席し、意見を述べるることができる。幹事会は、会長・副会長・会計責任者で構成する常任幹事会を設置できる。

- ② 次の事項は、幹事会において決定する。
 - (1) 本連盟の事業を遂行するための方針に関する事項
 - (2) 総会に付議すべき事項
 - (3) 規程の改廃
 - (4) その他会長が必要と認めた事項
- ③ 幹事会の議事は、幹事の過半数が出席し、出席した幹事の過半数で決する。

(支部長会)

第 16 条 本連盟の支部を統括する機関として支部長会を置き、各支部の支部長で構成する。

- ② 支部長会は、支部を単位とする活動を通じ、会員の意見反映を図る役割を果たすとともに、幹事会の運営を補佐する。

第5章 役員

(役員数)

第 17 条 本連盟に下記の役員を置く。

会長	1 名
副会長	若干名
会計責任者	1 名
幹事	若干名
監査委員	2 名

(役員を選任)

第 18 条 役員は総会において、会員(盟友)、JA 福井県五連役員の中から選任する。

- ② 役員を選任に関する議案は、会長が事前に幹事会において候補者を選考し、これを総会に提出する。
- ③ 役員は、総会決議後直ちに幹事会を開催しなければならない。
- ④ 幹事会において会長 1 名を選任し、選任された会長は、副会長・会計責任者・監査委員を指名して、承認を得る。

(役員補欠選任)

第 19 条 役員全部又は一部が欠けた場合の補欠選任は、これを行うべき事由が生じた日から 30 日以内に行う。ただし、欠員が役員定数の 3 分の 1 未満であるとき、もしくは、役員に欠員が生じた時が、役員任期満了前 3 カ月以内である時は、次の総会まで補欠選任を行わないことができる。

(役員任期)

第 20 条 役員任期は 3 カ年とする。ただし再選は妨げない。なお、補充役員任期は前任者の残任期間とする。

(役員任務)

第 21 条 会長は本連盟を代表し、業務を統理する。

- ② 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- ③ 幹事は業務執行方針を審議し、業務を掌握する。
- ④ 会計責任者・監査委員は会計を監査する。

(相談役、顧問及び参与)

第 22 条 本連盟に相談役、顧問及び参与を置くことができる。

- ② 相談役、顧問及び参与は、幹事会の議を経て会長が委嘱する。

第 6 章 事務局

(事務局の設置)

第 23 条 本連盟を処理するための事務局を置く。

- ② 事務局長 1 名並びに書記若干名は、会長が任命する。

第 7 章 会 計

(会費)

第 24 条 本連盟の経費は会費及び寄付金、その他収入をもってあてる。

- ② 盟友会費は、総会において定めた額とする。

(会計年度)

第 25 条 本連盟の事業年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

附 則

この規約は昭和 33 年 12 月 26 日設定

この改正規約は平成 14 年 5 月 29 日から施行する

この改正規約は平成 18 年 5 月 22 日から施行する

この改正規約は平成 24 年 5 月 28 日から施行する

この改正規約は平成 29 年 5 月 22 日から施行する

この改正規約は平成 30 年 6 月 4 日から施行する

この改正規約は令和 2 年 5 月 25 日から施行する

この改正規約は令和 3 年 5 月 24 日から施行する

この改正規約は令和 4 年 5 月 23 日から施行する

この改正規約は令和 5 年 5 月 29 日から施行する

この改正規約は令和 6 年 3 月 4 日から施行する

この改正規約は令和 6 年 5 月 27 日から施行する

この規約に規定していない事項については、幹事会に諮り、会長が決定する。

令和5年度 盟友確保一覽表

分 会 名	R5年 盟友確保数	R4年 盟友確保数
高 志 支 部		
北 部	647	680
東 部	1,000	1,000
南 部	985	1,005
中 央	714	715
西 部	792	822
美 山	632	637
足 羽	567	569
永 平 寺	303	325
役 職 員	125	181
支 部 計	5,765	5,934

分 会 名	R5年 盟友確保数	R4年 盟友確保数
大 野 支 部		
大 野 北	622	651
大 野	94	95
小 山	240	243
富 田	573	592
阪 谷	321	329
上 庄	498	478
九 頭 竜	66	66
平 泉 寺	198	206
勝 山	111	130
村 岡	134	145
野 向	78	80
荒 土	261	261
北 郷	83	97
鹿 谷	228	250
遅 羽	115	120
支 部 計	3,622	3,743

坂 井 支 部		
三 国	627	642
芦 原	591	612
金 津	544	574
丸 岡	1,001	1,010
坂 井	675	675
春 江	751	805
役 職 員	300	300
支 部 計	4,489	4,618

今 立 支 部		
舟 津	66	63
新 横 江	208	208
神 明	109	111
中 河	231	231
片 上	155	155
立 待	213	213
吉 川	246	242
豊	285	281
北 中 山	119	131
河 和 田	146	152
岡 本	108	109
服 間	237	237
栗 田 部	43	47
南 中 山	210	209
池 田	280	280
支 部 計	2,656	2,669

分会名	R5年 盟友確保数	R4年 盟友確保数
丹生支部	155	160
支部計	155	160

分会名	R5年 盟友確保数	R4年 盟友確保数
二州支部		
敦賀市	695	739
三方	365	384
美浜	577	606
支部計	1,637	1,729

南条支部		
武生	43	61
神山第一	67	77
神山	135	121
吉野	237	244
国高	244	258
大虫	152	173
坂口	61	40
王子保	90	98
北新庄	124	133
北日野	255	251
味真野	127	159
白山	280	280
南条	358	380
今庄	205	217
河野	50	50
支部計	2,428	2,542

若狭支部		
小浜	1,000	1,000
上中	860	860
名田庄	80	80
大飯	450	469
高浜	550	580
支部計	2,940	2,989

支部名	R5年 盟友確保数	R4年 盟友確保数
高志支部計	5,765	5,934
坂井支部計	4,489	4,618
大野支部計	3,622	3,743
今立支部計	2,656	2,669
丹生支部計	155	160
南条支部計	2,428	2,542
二州支部計	1,637	1,729
若狭支部計	2,940	2,989
合計	23,692	24,384

福 井 県 農 政 連 役 職 員 名 列

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	
会 長		顧 問	宮 田 幸 一	JA福井県五連 会長
副 会 長		//	岡 田 高 大	JA福井県五連 副会長
会 計 責 任 者		//	長 谷 川 武 彦	JA福井県五連 代表監事
監 査 委 員		//	齊 藤 雅 幸	JA福井県 代表理事組合長
//		//	土 本 俊 三	JA越前たけふ //
幹 事		//	永 井 侯	JA県中央会 専務理事
//		//	谷 口 忠 司	JA県信連 代表理事理事長
//		//	新 宮 英 豊	JA県経済連 常務理事
//		//	中 嶋 弘 美	JA県厚生連 代表理事常務理事
		//	岡 本 寛 紀	全共連福井県本部 本部長
[支部長・副支部長]		//	田 中 勇 樹	県農協青壮年部協議会 会長
福 井 市 支 部 (支 部 長)	岩 崎 眞 次	//	高 島 美 津 子	JA県女性組織協議会 会長
// (副)	小 川 久 美 雄			
永 平 寺 町 支 部 (支 部 長)	平 山 彌 利			
// (副)	河 野 一 郎			
坂 井 市 支 部 (支 部 長)	有 田 正 信			
あ わ ら 市 支 部 (支 部 長)	山 口 志 代 治	[地区事務局]		
大 野 市 支 部 (支 部 長)	黒 田 宗 雲	福 井	渡 辺 義 生	JA福井県 福井) センター長
// (副)	清 水 和 夫	//	柳 川 芳 行	JA福井県 永平寺支店長
勝 山 市 支 部 (支 部 長)	石 橋 政 光	坂 井	大 嶋 良	JA福井県 坂井) センター長
// (副)	齋 藤 作 栄	奥 越	山 崎 一 三	JA福井県 奥越統括支店長
鯖 江 市 支 部 (支 部 長)	齋 藤 雅 幸	丹 南	齋 藤 淳 一	JA福井県 丹南) センター長
// (副)	小 棹 昇	//	大 久 保 昌 尚	JA越前たけふ 指導部部長
// (副)	石 本 正 則	嶺 南	吉 村 寿 芳	JA福井県 嶺南) センター長
池 田 町 支 部 (支 部 長)	松 倉 治 和	//	福 井 淳	JA福井県 嶺南) センター 課長
// (副)	森 田 五 保 利			
越 前 町 支 部 (支 部 長)	笠 原 義 和	[JA福井県]	斉 藤 史 憲	農業戦略部部長
// (副)	丹 尾 弥 三 左 工 門			
南 条 支 部 (支 部 長)	大 塚 与 四 郎			
// (副)	大 河 内 肇			
// (副)	近 藤 正 利			
敦 賀 市 (支 部 長)	靄 光 雄			
美 浜 町 (支 部 長)	石 丸 博 治			
若 狭 町 (支 部 長)	呉 林 堅			
小 浜 市 支 部 (支 部 長)	幸 池 享			
お おい 町 支 部 (支 部 長)	猿 橋 啓 一			
高 浜 町 支 部 (支 部 長)	井 ノ 元 康 夫	県 事 務 局	伊 阪 民 裕	事務局長
		//	堅 澤 直 美	

(敬称略)

福井県農政連分会長・事務局長名列(1)

	分会名	分会長名	事務局長名
福井地区	福井市支部		渡辺 義生
	北 部	加藤 高則	林 一 俊
	東 部	小寺 辰夫	木村 智秀
	南 部	岩崎 眞次	北嶋 直幸
	中 央	小川久美雄	高村 峰夫
	西 部	長谷川忠夫	吉田 博之
	美 山	谷口善一郎	藤田 裕美
	足 羽	内田 修次	漆崎 勝彦
	清水・越廼	宮谷 秀一	羽藤 文之
	永平寺町支部		
	永平寺	平山 彌利	柳川 芳行

坂井・奥越地区	坂井市支部		大嶋 良
	三 国	齊藤 恵治	西 當 巧
	丸 岡	山崎 勝	谷口 聡隆
	坂 井	長谷川 喜道	林 加津春
	春 江	有田 正信	森 毅 彦
	あわら市支部		大嶋 良
	芦 原	笹原 幸信	向井 和人
	金 津	山口志代治	山崎 善行
	大野市支部		山崎 一 三
	大 野	川瀬 正二	
	大野北	松田 元栄	
	小 山	柿本 健	
	富 田	田中和久	
	阪 谷	黒田 宗雲	
	上 庄	清水和夫	
	九頭竜	嶋 光 義	
	勝山市支部		
	平泉寺	長谷川 敬祐	
	勝 山	中桐 隆博	
	遅 羽	齋藤 作栄	
	村 岡	木下 慎二	
野 向	石橋 政光		
荒 土	廣田 繁信		
北 郷	吉田 武博		
鹿 谷	山内 政司		

	分会名	分会長名	事務局長名
丹南地区	鯖江市支部		齋藤 淳一
	舟 津	齊藤 雅幸	田中 宏昌
	新横江	眞田権右衛門	三橋 幹男
	神 明	久嶋 範雄	揚原 英義
	中 河	山口 弘道	杉本 広美
	片 上	岸下 幸夫	青木 利弘
	立 待	吉田 敬一	高田 直樹
	吉 川	小 棹 昇	加藤 尚
	豊	小林 慶一	竹内 学
	北中山	齊藤 和美	青木 利弘
	河和田	増田 憲一	山田 和範
	岡 本	高野 吉宏	吉田 力
	粟田部	鈴木 昌幸	吉田 力
	服 間	石本 正則	富永 賢司
	南中山	山田 睦夫	富永 賢司
	池田町支部		
	池 田	松倉 治和	角野 彰信
	越前町支部		
	越前町	笠原 義和	
	南条支部		大久保 昌尚
	武 生	大柳 覚行	福塚 暉大
	神山第一	三田村 俊則	福塚 暉大
	神 山	小林 和明	福塚 暉大
	吉 野	近藤 正利	横井 正人
	国 高	上木 孝	木村 優
	大 虫	高橋 敏之	横井 正人
	坂 口	高橋 善規	大久保 郁男
	王子保	山本 八郎	河合 弘裕
	北新庄	上田 甚一	木村 優
	北日野	大塚与四郎	内藤 悠
	味真野	酒田 昭栄	浅井 芳文
	白 山	北野 弦雄	大久保 郁男
南 条	井上 昇	橋詰 智章	
今 庄	大河内 肇	谷口 彰彌	
河 野	上島 信敬	橋詰 智章	

福井県農政連分会長・事務局長名列(2)

	支部名	支部長名	事務局長名	事務局統括
嶺南地区				吉村寿芳
	敦賀市支部	霧 光 雄	杉山和巳	
	美浜町支部	石丸博治	栗田健太郎	
	若狭町支部	呉 林 堅	久保賢吾	
				福井 淳
	小浜市支部	幸 池 享	仲谷達夫	
	おおい町支部	猿橋啓一	井尻英孝	
	高浜町支部	井ノ元康夫	村松弘隆	

memo

A series of horizontal dotted lines for writing.